

令和3年9月13日

長野県知事 阿部守一様

県・国の施策に関する

要 望 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進と地域の振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政運営等に多くの課題が山積する中、長野県市長会では、8月19日開催の第149回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、国に対する事項につきましては、北信越市長会総会において審議し、全国市長会議を通じ、国に要望することとなっておりますので、御理解の上、御支援を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

令和3年9月13日

長野県知事

阿 部 守 一 様

長野県市長会会長

大町市長 牛 越 徹

県に対する提案・要望事項目次

- 1 HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理説明文（手引書）の
多言語版作成について…………… 1
- 2 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援の
拡充について…………… 2
- 3 公共性の高い農業用施設改修に係る農業者の負担軽減について…………… 3
- 4 畜産関係獣医師の確保対策について…………… 4
- 5 都市計画法上の開発行為に関する一体性の判断基準等の
設置について…………… 5
- 6 流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換における
市町村の取組に係る財政支援について…………… 6
- 7 学校の再編・統合に伴う加配教員配置の拡充について…………… 7
- 8 NTC（ナショナルトレーニングセンター）競技別強化拠点施設の
指定獲得に関する県の支援について…………… 8
- 9 外国人英語指導助手（ALT）の配置に係る財政支援について…………… 9
- 10 歩行者利便増進道路制度（ほこみち制度）の施行に伴う車道交通
規制基準の緩和について…………… 10

1 HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理説明文 （手引書）の多言語版作成について

平成 30 年の食品衛生法の改正により、原則、全ての食品等事業者を対象に HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理が義務化されたが、衛生管理に関する説明文（手引書）が日本語版のみであり、外国人は理解に苦慮していることから、外国人にも理解できるよう手引書の多言語版の作成を要望します。

2 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への 財政支援の拡充について

循環型社会形成推進交付金制度は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に満額交付されるよう要望します。

また、し尿処理施設も含めた全ての廃棄物処理施設の整備について、用地費や施設の移転更新時における旧施設の解体撤去工事費、管理棟を含む必要な建屋部分についても交付対象とするとともに、住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用について、新たに対象とすることを要望します。

3 公共性の高い農業用施設改修に係る農業者の負担軽減について

排水路等農業用施設の改修は、受益者である農業者の負担とされているが、農業従事者数の減少、担い手の高齢化・多様化等の理由から、改修に係る1戸当たりの農家負担が大きくなっており、受益者の農家が改修を希望しない場合、農地（国土）の荒廃が懸念される。農業用施設の国土保全、流域治水対策等の観点から、土地改良制度の見直しにより農業者の費用負担をなくすことや多面的機能支払事業の拡充・継続など、更なる財政支援を要望します。

4 畜産関係獣医師の確保対策について

牛飼養戸数頭数が減少しているが、産業動物臨床獣医師も減少しており、獣医師1人当たりの診療戸数頭数が増加するために必要なワクチン接種等が十分に行われなくなり、安全・安心で安定した畜産物の生産に支障が生じることが懸念される。

よって、地方において慢性的に不足している産業動物臨床獣医師の確保のための施策を要望します。

5 都市計画法上の開発行為に関する一体性の 判断基準等の設置について

地域住民に安全・安心で良好な住環境を提供できる土地利用を図るとともに、遵法して事業を行う事業者には不公平感が出ないように、都市計画法上の開発行為に関する一体性について、県下で統一的な判断基準等の設置を要望します。

6 流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換における市町村の取組に係る財政支援について

水害の激甚化を踏まえ国が提唱する「流域治水」への転換に向け、流域自治体を実施する各種取組に要する費用について、財源の確保が課題であることから財政支援策を早急に講じるよう要望します。

また、農業者の理解と協力を得られやすくするため、基本となる運用方針を示されるよう要望します。

7 学校の再編・統合に伴う加配教員配置の拡充について

小・中学校の再編統合を効果的に進めるため、保護者や市民が教育の質の向上が図られたと実感できるよう、再編・統合後における市全体の減員となる教職員数を考慮いただき、規模に応じて3名から5名の加配教職員を配置するよう加配教員の更なる拡充を要望します。

8 NTC（ナショナルトレーニングセンター）競技別強化拠点施設の指定獲得に関する県の支援について

NTC（ナショナルトレーニングセンター）競技別強化拠点施設の指定を受けることは、認知度の向上はもとより、スポーツ合宿などによる誘客、関係人口の拡大に繋がり、自治体のみならず県にとっても有益なものであることから、新たに NTC 競技別強化拠点施設の指定を目指すため、国、関係機関等への働きかけに対する支援を要望します。

9 外国人英語指導助手（ALT）の配置に係る 財政支援について

児童が生きた英語に触れる機会の拡大・充実を図るため、外国人英語指導助手（ALT）配置に係る財政支援を要望します。

10 歩行者利便増進道路制度（ほこみち制度）の 施行に伴う車道交通規制基準の緩和について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、テラス席の設置等の路上利用に伴う道路占用の特例措置から歩行者利便増進道路制度（ほこみち制度）に移行する令和3年10月以降についても、未だ新型コロナウイルス感染症の影響から脱却できない飲食店等を継続的に支援するとともに、歩行者の滞留空間、賑わいを創出するための公共空間利活用が恒常化されていくよう、「ほこみち制度」に伴う路上利用を理由とした車道の交通規制基準の緩和を要望します。

国に対する提案・要望

国に対する提案・要望事項目次

- 1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による
継続的な財政支援について…………… 11
- 2 公共施設等適正管理推進事業債の制度延長及び拡充について…………… 12
- 3 流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換における
市町村の取組に係る財政支援について…………… 13
- 4 高速道路に架かる市道橋・水路橋の点検、修繕に対する支援に
ついて…………… 14
- 5 果樹経営支援対策事業の特認事業に係る補助率の時限的
嵩上げについて…………… 15
- 6 公共性の高い農業用施設改修に係る農業者の負担軽減について…………… 16
- 7 HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理説明文（手引書）の多言語版
作成について…………… 17
- 8 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援の拡充に
ついて…………… 18
- 9 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な
集団活動事業の利用支援の給付金の代理受領について…………… 19

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時 交付金による継続的な財政支援について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、地域経済や市民生活の維持・回復に向けて実効性のある対策を推進できるよう、令和3年度以降も継続するとともに増額するよう要望します。

また、継続及び増額に当たっては、地域経済や住民生活に最も身近な基礎自治体である市町村に対してより重点的に配分するとともに、感染症対策を切れ目なく実施するため、自由度が高く、事務負担の少ないものとなるよう要望します。

2 公共施設等適正管理推進事業債の制度延長及び 拡充について

公共施設等適正管理推進事業債については、令和3年度までの制度とされているが、事業債の活用に必要な個別施設計画の策定完了が多くの自治体で令和2年度となっており、この計画による事業は令和3年度までの完了が困難な状況である。事業推進には安定的な財源の裏付けが必要であり、今後も計画的に事業を遂行する必要があることから、公共施設等適正管理推進事業債の対象期間を延長するよう要望します。

併せて、地方財政措置の充実・拡大を図るよう要望します。

3 流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換における市町村の取組に係る財政支援について

水害の激甚化を踏まえ国が提唱する「流域治水」への転換に向け、流域自治体を実施する各種取組に要する費用について、財源の確保が課題であることから財政支援策を早急に講じるよう要望します。

また、農業者の理解と協力を得られやすくするため、基本となる運用方針を示されるよう要望します。

4 高速道路に架かる市道橋・水路橋の点検、修繕に対する支援について

高速道路に架かる市道橋・水路橋の点検、修繕について、高速道路の交通規制を伴う5年に1回の法定点検、修繕が高額であり、管理者である地方自治体の財政負担が大きいため、地域経済を支える重要な高速道路の安全を確保するため、国の支援策の拡充を要望します。

また、高速道路会社も経費を負担するよう要望します。

5 果樹経営支援対策事業の特認事業に係る補助率の 時限的嵩上げについて

本年4月に幾度となく見舞われた霜により、長野県でも多額の農作物被害を受け、今後の営農継続をためらう声も生産農家から聞こえている。果樹経営支援対策事業の特認事業で防霜ファン・防風ネットの設置に補助いただいているが、設置費が高額のため未設置の園地も多い上、今後も自然災害の頻発が想定されることから、災害に強い果樹経営を推進するため、果樹経営支援対策事業の特認事業（防霜ファン、防風ネットの設置）の補助率を時限的に嵩上げすることを要望します。

また、雹害対策として有効な防雹ネットを特認事業の対象とするよう要望します。

6 公共性の高い農業用施設改修に係る農業者の負担軽減について

排水路等農業用施設の改修は、受益者である農業者の負担とされているが、農業従事者数の減少、担い手の高齢化・多様化等の理由から、改修に係る1戸当たりの農家負担が大きくなっており、受益者の農家が改修を希望しない場合、農地（国土）の荒廃が懸念される。農業用施設の国土保全、流域治水対策等の観点から、土地改良制度の見直しにより農業者の費用負担をなくすことや多面的機能支払事業の拡充・継続など、更なる財政支援を要望します。

7 HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理説明文 （手引書）の多言語版作成について

平成 30 年の食品衛生法の改正により、原則、全ての食品等事業者を対象に HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理が義務化されたが、衛生管理に関する説明文（手引書）が日本語版のみであり、外国人は理解に苦慮していることから、外国人にも理解できるよう手引書の多言語版の作成を要望します。

8 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への 財政支援の拡充について

循環型社会形成推進交付金制度は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に満額交付されるよう要望します。

また、し尿処理施設も含めた全ての廃棄物処理施設の整備について、用地費や施設の移転更新時における旧施設の解体撤去工事費、管理棟を含む必要な建屋部分についても交付対象とするとともに、住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用について、新たに対象とすることを要望します。

9 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援の給付金の代理受領について

今年度創設された、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援の給付金について、市町村が直接保護者に支払うこととされているが、保護者の手続き上の負担を軽減するため、保護者の視点に立った手続きを地方自治体が選択できるよう、施設設置者等への法定代理受領を容認する制度改正を要望します。